

令和7年度妹背牛町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は全耕地面積に占める主食用米面積の割合が60%を超え、転作作物に占める小麦、大豆、ソバをはじめ水張転作である飼料用米等が面積の多くを占めている。

米の集荷施設を整備し、水稻の作付に傾注してきた地域としては、主食用米の需要が減少する中、「生産の目安」の推進に取り組みながら、加工用米、飼料用米、新市場開拓米等で水張面積の維持を図っていくことが重要である。

その他、小麦、大豆、ソバ等については、透排水不良や融雪の遅れ等により単収の低下を招くなど年次による収量の変化が見られることから、暗渠等の整備や融雪促進が必要となっている。

また、複合経営の手段として、土地利用型作物や施設園芸作物として、ししとう、ミニトマト、メロン、花卉等について維持拡大を目指している。

しかし、近年では本町においても農業従事者の高齢化や農家戸数が年々減少しており、経営体当たりの経営規模拡大が進んでいる現状の中、生産コストの増加に伴う農業所得の減少などが懸念される状況である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本町においても収益性の高い水田農業経営の推進を図るため産地交付金を活用しながら高収益作物等の作付け拡大を図っていく。

高収益作物の導入にあたっては、土地利用型作物としてブロッコリーや施設園芸としてししとう、ミニトマト、メロン、花卉等の栽培を推進し、安定供給に向けたロットの確保による有利販売、品質向上によるブランド化を進め、収益力の向上による経営の安定化を進める。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本町は恵まれた土地資源を生かして水稻を主体とした農業が展開されており、農地の集積・集約化を進めてる。その中で人・農地プランに描かれている将来像等を見据えつつ、畑作物を生産し続けている区画等がある場合は、必要に応じて畑地化の取組を進めることができるよう情報提供等を図り、効率的な土地利用に配慮しながら関係機関と調整しながら畑地化を検討していくが、基本方針としては水田機能を維持し生産の目安を遵守した中で将来に渡り主食用米の生産地として取り組む。

また、本町においては水稻を維持しつつ、水田複合経営の重要作物に位置付けている、小麦、大豆等の作物の連作障害回避等のため、水稻作における用水等からの養分供給、畑作時の乾土効果等を検証しながら、必要に応じて地力作物導入を含めた適正なブロックローテーションの構築を進めていく。

なお、ブロックローテーションの導入にあたっては、米のタンパク質含有率の増加や排水性、作業効率の低下等を招く恐れもあるため、課題について検証しつつ関係機関と連携しながら対応策を検討していく。

4 作物ごとの取組方針等

町内の約 3,045ha の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

(1) 主食用米

売れる米作りの徹底により米の主産地としての地位を確保する。今後は需給状況を踏まえ、集荷業者等の意向を勘案しつつ高品質、良食米の生産を推進する。

また、中食・外食のニーズに対応した業務用米の生産と安定取引の推進を図る。

(2) 備蓄米

主食用米の需要減が続く中、水張面積の維持を図るため、系統（ホクレン）を中心としながら、JA 独自の実需者の開拓を進め、需要量と面積の拡大を図ることとし、必要数量に応じた契約数量を目指す。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

水稻作付面積の維持のため、産地交付金を活用しつつ実需者との結びつきの強化やコスト削減を図り、必要数量に応じた契約数量を目指す。

イ 米粉用米

作付け予定なし

ウ 新市場開拓用米

水稻作付面積の維持のため、産地交付金を活用しつつ実需者との結びつきの強化やコスト削減を図り、必要数量に応じた契約数量を目指す。

エ WCS 用稲

水稻作付面積の維持のため、産地交付金を活用しつつ実需者との結びつきの強化やコスト削減を図り、必要数量に応じた契約数量を目指す。

オ 加工用米

水稻作付面積の維持のため、産地交付金を活用しつつ実需者との結びつきの強化やコスト削減を図り、必要数量に応じた契約数量を目指す。

(4) 麦、大豆、飼料作物

小麦については、品質向上に向けた圃場管理対策や病虫害対策、適期収穫と乾燥麦の受入体制の確立を図るとともに、豆類などとの間作栽培を導入した新たな輪作体系や田畑輪換体系により、均一・高品質な小麦の安定供給を行い作付け増加を目指す。

大豆については、小麦と同様に品質向上に向けた圃場管理対策や消費者・実需者ニーズに即した品種選定などを推進し、適期収穫による品質向上と均質化を進め、作付増加を目指す。

(5) そば、なたね

単収の安定化、生産性・品質の向上の取組みを行い、地域の実需者との契約に基づき、現行の栽培面積を維持する。

(6) 地力増進作物

「北海道緑肥作物等栽培利用指針（改正版）」等に基づく地力増進作物（えん麦）の作付けにより、良質な農産物の安定供給、生産コストの低減及び環境負荷の軽減に配慮した合理的な肥培管理・土壌管理を進める。

また、生産性の向上を図るための基盤整備を進めているが、工事後の地力低下が懸念されているため、良質な表土を保つために地力増進作物の作付けを進める。

(7) 高収益作物

花卉・ブロッコリー・ししとう・メロン・ミニトマト等について、地域の振興品目とし、作付の維持拡大を目指す。

(8) 耕畜連携

飼料用米、WCS用稲、飼料作物等について、わら利用、水田放牧、資源循環の取組を推進し、耕種農家と畜産農家の連携を図っていく。

5 作物ごとの作付予定面積等	～	8 産地交付金の活用方法の明細
-----------------------	---	------------------------

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作	目安	うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1919.8		2023.8		1870	
備蓄米	0		30.2		0	
飼料用米	89.4		45		194	
米粉用米	0		0		0	
新市場開拓用米	29.8		12.5		12.6	
WCS用稲	94.1		87.2		10	
加工用米	71.4		70.6		10	
麦	597.8		541.7		680	
大豆	108		100.5		110	
飼料作物	11.6		11.2		30	
・子実用とうもろこし	0		0		0	
そば	26.8		43.2		40	
なたね	0		0		0	
地力増進作物	38.3		31.1		42.4	
高収益作物	28.2		29.6		33.9	
・野菜	0.1		0.2		7.4	
・花き・花木	16.5		16.6		19.5	
・果樹	0		0		0	
・その他の高収益作物	11.6		12.8		7	
その他	0		0		0	
・〇〇	0		0		0	
畑地化	16.1		0		16.1	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	小麦	麦収益向上助成	単収 作付面積	（６年度） 406kg/10a （６年度） 597ha	（８年度） 480kg/10a （８年度） 680ha
2	大豆（黒大豆含む）	大豆収益向上助成	単収 作付面積	（６年度） 281kg/10a （６年度） 108ha	（８年度） 280kg/10a （８年度） 110ha
3	そば	そば収益向上助成	単収 作付面積	（６年度） 65kg/10a （６年度） 26.8ha	（８年度） 70kg/10a （８年度） 45ha
4	花き、ししとう、ブロッコリー、ミニトマト、メロン	地域振興作物助成	作付面積	（６年度） 16.5ha	（８年度） 19.5ha
5	小豆	地域振興作物助成	作付面積	（６年度） 11.6ha	（８年度） 7ha
6	その他野菜	地域振興作物助成	作付面積	（６年度） 0.1ha	（８年度） 7.4ha
7	飼料用米	わら利用助成（耕畜連携）	取組面積 作付面積	（６年度） 27.7ha （６年度） 89.4ha	（８年度） 24ha （８年度） 194ha
8	飼料作物	水田放牧助成（耕畜連携）	取組面積 作付面積	（６年度） 0.3ha （６年度） 11.61ha	（８年度） 0.6ha （８年度） 30ha
9	飼料作物、WCS用稲	資源循環助成（耕畜連携）	取組面積 作付面積	（６年度） 26.7ha （６年度） 105.7ha	（８年度） 29ha （８年度） 84ha
10	地力増進作物	地力増進作物助成	作付面積	（６年度） 38.3ha	（８年度） 42.4ha
11	そば	そば作付助成	作付面積	（６年度） 26.8ha	（８年度） 40ha
12	新市場開拓用米	新市場開拓用米取組拡大助成	作付面積	（６年度） 29.8ha	（８年度） 12.6ha
13	新市場開拓用米	複数年契約加算	取組面積	（６年度） 10.2ha	（８年度） ha
			作付面積・数量	（６年度） 29.8ha/172 t	（８年度） ha/ t

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要
都道府県名:北海道
協議会名:妹背牛町地域農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	麦収益力向上助成	1	11,000	麦	融雪排水対策
2	大豆収益力向上助成	1	11,000	大豆	融雪排水対策
3	そば収益力向上助成	1	10,400	そば	融雪排水対策
4	地域振興作物助成	1	44,100	花き、ししとう、ブロッコリー、ミニトマト、メロ ン	作付面積に応じて支援
5	地域振興作物助成	1	34,900	小豆	作付面積に応じて支援
6	地域振興作物助成	1	18,500	その他野菜	作付面積に応じて支援
7	わら利用助成(耕畜連携)	3	9,500	飼料用米	利用供給協定を締結、排水性対策
8	水田放牧助成(耕畜連携)	3	9,500	飼料作物	利用供給協定を締結、排水性対策
9	資源循環助成(耕畜連携)	3	9,500	飼料作物、WCS用稲	利用供給協定を締結、排水性対策
10	地力増進作物助成	1	8,800	地力増進作物	圃場整備を行った圃場で地力増進作物を作付けし鉤き込む
11	そば作付助成	1	20,000	そば	作付面積に応じて支援
12	新市場開拓用米取組拡大助成	1	20,000	新市場開拓用米	作付面積に応じて支援
13	複数年契約加算	1	10,000	新市場開拓用米	令和7年度以降に連続した3年以上の複数年契約を締結

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。